

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年8月11日

【会社名】 ミナトホールディングス株式会社
(旧会社名 ミナトエレクトロニクス株式会社)

【英訳名】 MINATO HOLDINGS INC.
(旧英訳名 MINATO ELECTRONICS INC.)
(注)平成27年6月26日開催の第59回定時株主総会の決議により、平成27年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 若山 健彦

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役執行役員管理部門長 門井 豊

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市都筑区南山田町4105番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員若山健彦及び当社最高財務責任者取締役執行役員管理部門長門井豊は、当社の第60期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。